

■ ビジョンに掲げた平成31年度の目標

- 1 練馬の魅力・都市農業の振興
- 2 多面的機能をもつ都市農地の保全

■ これまでの取組

区内では、市民生活と融合した生きた農業が営まれています。都市農業は生活に新たな豊かさをもたらすものであり、これからの都市生活に必要不可欠なものです。

農業経営を支援し、都市農業の魅力を発信するため、「練馬果樹あるファーム」や「ねりマルシェ」など新たな事業に取り組んでいます。また、「練馬区農の学校」を開校し、農業の支え手となる人材の育成に努めています。

都市農地を守るため、「都市農地保全推進自治体協議会」の会長区として、国に農地制度や税制度の改正を要望してきました。その結果、都市農業振興基本法の制定と基本計画の策定に加え、生産緑地の下限面積の緩和などを内容とする生産緑地法の改正が行われました。

■ 平成30年度 - 平成31年度の取組

1 意欲的な都市型農業経営の支援

- (1) 季節の味覚を楽しめる多様な果樹の摘み取りや直売等を行う農業者を「練馬果樹あるファーム」事業として支援するとともに消費者が季節を通じて果樹とふれあえる機会の充実を図ります。
- (2) 練馬区農の学校の運営を通して、農業者の支え手を育成し、支え手を必要とする農業者とのマッチングを行います。
- (3) 農業経営の改善に計画的かつ意欲的に取り組む農業者を認定農業者・都市型認定農業者として認定し、経営改善に向けた取組を支援します。

No. 14-1	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	(1)練馬果樹あるファーム事業の推進 9園整備支援 既存農園のPR支援	—	モデルケース4園整備支援 既存農園のPR支援	3園 実施	2園 実施	5園 実施
	(2)練馬区農の学校の運営 4コース運営	開設準備	4コース運営 上級コースの検討 農の学校工事完了	充実	実施	実施
	(3)認定農業者・都市型認定農業者の認定 24経営体	認定農業者・都市型認定農業者制度の運用	18経営体	3経営体	3経営体	6経営体

事業実施課： 都市農業担当部 都市農業課

## 2 練馬の都市農業の特色を活かした魅力の発信

- (1) 練馬産農産物のブランド化を推進・支援します。  
 (2) 区内農業者、商業者等が連携した駅等での即売会を開催・支援することにより、練馬産農産物やその加工品などの魅力を区内外に発信します。

No. 14-2					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
(1) 練馬産農産物の ブランド化の推進・支 援	—	検討・支援 PR動画作成	充実	実施	実施
(2) ねりマルシェの開催・支援					
区主催マルシェ 開催	—	区主催マルシェ 開催	開催	開催	開催
農業者等主催マ ルシェの支援 計11団体	—	農業者等主催マル シェの支援 計9団体	1団体	1団体	2団体

事業実施課： 都市農業担当部 都市農業課

### 3 都市農地の保全に向けた取組の推進

(1)都市農地保全推進自治体協議会の会長区として、国に改善要望をしてきた農地制度や税制度について、生産緑地指定の下限面積が緩和されるなど、要望の一部が実現しました。引き続き、都市農地の保全に向けた制度改正を実現するため、国に働きかけを行います。

(2)農の風景育成地区制度の活用により、農の風景の保全および育成を行います。

(3)教育や防災等の都市農業・農地の持つ多様な機能を有効に発揮するための取組により、都市農業・農地の役割や重要性について、区民の理解をさらに深めます。

(4)都市計画決定後30年を経過する生産緑地を引き続き保全していくため、特定生産緑地の周知と指定を推進します。

No. 14-3		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
(1)制度改正に向けた取組の推進	制度改正に向けた取組の推進	要望の一部実現	国への要望活動	国への要望活動	国への要望活動
(2)農の風景育成地区制度の活用 農地の取得 2か所	—	農地の取得1か所	農地の取得1か所	—	農地の取得1か所
(3)都市農業・農地の多様な機能を発揮させる取組の推進	—	伝統野菜を活用した食育の推進、防災機能の周知、防災協定の見直し	充実	実施	実施
☆(4)特定生産緑地指定に向けた周知・調整	—	検討	周知・調整	周知・調整	周知・調整

事業実施課： 都市農業担当部 都市農業課、都市農業調整課

## 4 世界都市農業サミットの開催 ★

練馬区は生きた農業と都市生活が融合する世界でも稀有な都市です。このような都市の魅力と可能性を世界に発信し、都市農業をさらに発展させていくため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて国際的な機運が高まる平成31年(2019年)に、都市農業について特徴的・積極的な取組を行っている都市を招聘し、世界都市農業サミットを開催します。

No. 14-4		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	30年度	31年度	計
世界都市農業サミット開催	—	世界都市農業サミット実行委員会の設置  開催計画の決定	プレイベント開催	世界都市農業サミット開催	世界都市農業サミット開催

事業実施課： 都市農業担当部 都市農業調整課